

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用推進について

医療保険財政が厳しくなる中、政府の方針としてジェネリック医薬品の使用を推進しています。そこで現在、厚生労働省を中心として患者さんが安心してジェネリック医薬品を使用できるように品質の確保や情報提供など様々な取組がなされています。

山口労災病院においても国の方針を受けて、ジェネリック医薬品を使用していくこととしました。皆様のご理解をお願いいたします。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とはどんな薬？

- ① 先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。
- ② 新たな技術で服用しやすいお薬になっている医薬品も多数あります。

① 先発医薬品より **安価で、経済的**です。

・患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。

② 効き目や安全性は **先発医薬品と同等**です。

・先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性について、厳しい基準で審査をしています。

※ 薬の形、色や味は、先発医薬品と異なる場合があります。

③ 欧米では、 **幅広く使用**されています。

・アメリカ、イギリス、ドイツなどでは6割以上がジェネリック医薬品ですが、日本では現在約4割程度で、国として平成30年までに6割を目標にしています。

○患者さんの体質によっては添加物が変わることで、まれにアレルギー反応などが起こることがあります。その際には医師もしくは薬剤師にご相談ください

○ジェネリック医薬品についての詳しいお問い合わせ先：厚生労働省医政局経済課 TEL 03-5253-1111
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kouhatu-iyaku/index.html

独立行政法人労働者健康福祉機構
山口労災病院
TEL 0836-83-2881